

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する 措置 原因者の措置の 概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
1/12 ・ 1/12	1/12	鶴見川	矢上川	中原区 井田			○	① 環境局環境保全課 環境局環境対策推進課 上下水道局下水道水質課 上下水道局管路保全課 上下水道局中部下水道事務所 ② 上下水道局中部下水道事務所 ③ 環境局環境対策推進課	判明 不明	市民から河川に濁水が流れていると通報があった。下水道管に約 50cm×90cm のベニヤ板とデッキブラシが詰まってしまったことが原因だった。上記の異物がどこから入ってきたのかは不明。上下水道局管路保全課に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
2/1 ・ 2/1	2/1	東京湾	塩浜運河	川崎区 水江町			○	① 環境局環境対策推進課 ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明 不明	事業者から定期修理の際に軽油が漏洩してしまつたと連絡があった。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
2/4 ・ 2/4	2/6	東京湾	塩浜運河	川崎区 水江町			○	① 環境局環境対策推進課 ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明 不明	事業者から敷地内でガソリンが漏洩したと連絡があった。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
2/21 ・ 2/21	2/22	鶴見川	矢上川	中原区 井田			○	① 神奈川県川崎治水センター ② なし ③ なし	判明 不明	市民から矢上川で油が浮いていると川崎治水センターに通報があった。川崎治水センターの職員が現地調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。	
3/5 ・ 3/5	3/6	多摩川	三沢川	多摩区 布田			○	① 環境局環境保全課 神奈川県川崎治水センター ② なし ③ なし	判明 不明	市民から三沢川の多摩川との合流地点の水門近くで少量の油が浮遊していると通報があった。現地調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。	
3/12 ・ 3/12	3/13	東京湾	南渡田運河	川崎区 扇町			○	① 環境局環境対策推進課 ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明 不明	事業者から pH を基準超過した状態で排水してしまつたと連絡があった。事業者に対し、原因究明と再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する 措置 原因者の措置の 概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
3/14 ・ 3/14	3/14	東京湾	観音川	川崎区 塩浜			○	① 環境局環境対策推進課 上下水道局下水道水質課 ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明  不明	隣の事業場から排水が流れてきており、白い固まりができていたと通報があった。水洗工程にある排水パイプが詰まりオーバーフロー水が流出したことが原因だった。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
3/15 ・ 3/17	3/17	東京湾	多摩川河口	川崎区 浮島町			○	① 環境局環境対策推進課 ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明  不明	事業者から COD の排水基準を超過する濃度の排水が確認されたと連絡があった。事業者に対し、原因究明と再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
3/20 ・ 3/20	3/20	鶴見川	渋川	中原区 木月大町			○	① 環境局環境保全課 環境局環境対策推進課 ② なし ③ なし	判明  不明	市民から油のようなものが流れていると通報があり現地調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。	
3/23 ・ 3/23	3/23	鶴見川	矢上川	中原区 井田			○	① 環境局環境保全課 環境局環境対策推進課 上下水道局中部下水道事務所 神奈川県川崎治水センター 横浜市環境創造局管路保全課 ② なし ③ なし	判明  不明	市民から川に白い水が流れていると通報があり現地調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。	
3/29 ・ 3/29	3/29	鶴見川	真福寺川	麻生区 下麻生			○	① 環境局環境保全課 環境局環境対策推進課 麻生区役所道路公園センター ② なし ③ 環境局環境対策推進課	判明  不明	工事の警備員から川に油が流れていると連絡があった。原因は車の整備工場にて修理のため受け入れた車からオイルが漏れてしまったことによるものだった。事業者に対し、再発防止策等を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
合計							4	7			